潤雲鋁獨稠酸貝

資格取得支援嚴壓



長野県では、悪質商法など消費生活に関わる様々な消費者トラブルの解決を手助けする 国家資格「消費生活相談員」 の資格取得を目指す方々を支援する講座を開催します。



~ 消費生活相談員資格試験について ~

次の資格試験に合格すると、消費生活相談員資格を同時に取得できます

- 消費生活専門相談員資格認定試験 実施機関:独立行政法人 国民生活センター 第1次試験 10/13(土) 第2次試験 12/8(土)または12/9(日)
- 消費生活アドバイザー試験 実施機関:一般財団法人 日本産業協会 第1次試験 9/30(日) 第2次試験 11/23(金・祝日)
- ※ 試験の詳細については、各実施機関に直接お問い合わせください

開催日(全8回、講義時間10:30~16:30(予定))

 $6/30 \pm 7/14 \pm 7/28 \pm 8/18 \pm$

8/25 (±) 9/1 (±) 9/15 (±) 9/22 (±)

会 場

塩尻総合文化センター (塩尻市大門七番町4番3号)

2階 大会議室 (9/15のみ教養室)

応募方法

裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、下記お問い合わせ先へ郵送、FAXまたは電子メールにより 6/20 (水) までにご提出ください(必着)

- ※ 受講は、以下のいずれにも該当する方に限ります
 - ・18歳以上で長野県内に在住の方
 - ・原則として、講座日程の全8回の講義を受講できる方
 - ・消費生活相談員資格試験(消費生活専門相談員資格認定試験または消費生活アド バイザー試験)を受験する予定の方

応募多数の場合は、書類選考を行います(結果は全員に郵送で通知します)

受講料・教材費は無料です

会場までの交通費、資格試験の受験に要する費用は自己負担となります

なお、本講座の受講により消費生活相談員資格の取得や就職を保証するものではありません

*お問い合わせ先 長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課 相談啓発係

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1 電話 026-223-6770 FAX 026-223-6771 電子メール kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



*長野県消費生活情報 http://www.nagano-shohi.net/

(FAX 026-223-6771 電子メール kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp)

受講申込書

ふりがな						年	齢	勤	務先	名•!	学校	名							
氏 名	市町本										学校所在 i								
住 所	〒						7.47												
電話番号	自宅	()					_										
	携帯				_			-	_										
FAX番号		()															
電子メール									@										
確認事項	※「はい・いいえ」のどちらかに○をお願いします。																		
	①18歳	以上	で長	野県	内に	在住	であ	る。				(は	はい	•	いし	ヽえ)	
	②全8	回の詞	講義	を受詞	構でき	きる。						(は	い	•	いい	ヽえ)	
	③今年	度、	消費:	生活	相談	員資	格試	験を	受験	する。	0	(は	い	•	いし	ヽえ)	
	④現在、県内の市町村の消費生活相談員(消費生活相談事務担当を含む。)である。 (採用予定を含む。)																		
	()本月)	- ~ =	ر ه ت	,					/ 1 100 10									\
	€ ₩ #	止∵	- 11 _L	· _		_ 54	ـد ده د	1a -								年			' ら)
	⑤消費															ייט	ハス		
	※選考に	-除し 	. (<i>(</i>)	負料	 	りよう	0) (:、火	9 30)0字.	以内	Ç۳	記入	くたさ	٠٠٠°	1			
応募動機																			
応募動機																			
応募動機																			
応募動機																			
応募動機																			
応募動機																			
応募動機																			
応募動機																			